

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	里山振興室	職	室長	氏名	西川 透
評価者	組織	里山振興室	職	室長	氏名	山下 吉明

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	世界農業遺産をはじめとする多様な地域資源を活用した生業づくりの支援	里山振興ファンド採択件数(年間)	件	26 (H37)	19 (H27)	35 (H28)	A
施策2	スローツーリズムの取組み等により人を呼び込む農山漁村づくりの推進	農家民宿の年間利用者数	人	20,000 (H37)	15,209 (H27)	16,368 (H28)	A
施策3	農山漁村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進	捕獲イノシシのジビエ利活用率	%	10 (H37)	9 (H27)	10 (H28)	B
		中山間地域等直接支払交付対象面積	ha	5,000 (H28)	4,752 (H27)	4,846 (H28)	B
		農地維持支払取組面積	ha	24,824 (H30)	24,656 (H27)	25,860 (H28)	B
		環境保全型農業支援対策費取組面積	ha	945 (H28)	1,322 (H27)	1,481 (H28)	A

施策	施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価		
	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
	年度	年度	年度	年度	年度	(年度)	(年度)						
施策1	課題1 いしかわの元気な里山里海づくり		里山振興ファンド採択件数(年間)	件	26 (H37)	19 (H27)	35 (H28)	1 いしかわ里山振興ファンド事業資金貸付金	企業、NPO等	2,000,000	2,000,000	A	継続
								2 世界農業遺産活用推進・魅力発信事業	地域、県民、首都圏、佐渡市等	14,500	15,500	B	継続
施策2	課題1 石川型スローツーリズムの推進		農家民宿の年間利用者数	人	20,000 (H37)	15,209 (H27)	16,368 (H28)	石川型スローツーリズムモデル推進事業費	地域、県民	5,000	6,500	B	継続
施策3	課題1 いしかわジビエの利用推進 課題2 農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮		捕獲イノシシのジビエ利活用率	%	10 (H31)	9 (H27)	10 (H28)	「いしかわジビエ」利用推進事業費	県民	5,500	4,688	B	継続
			農地維持支払取組面積	ha	24,824 (H30)	24,656 (H27)	25,860 (H28)	多面的機能支払事業費	地域	929,740	944,910	B	継続
			中山間地域等直接支払交付対象面積	ha	5,000 (H28)	4,752 (H27)	4,846 (H28)	中山間地域等直接支払事業費	地域	532,768	482,450	B	継続
			環境保全型農業支援対策費取組面積	ha	945 (H28)	1,322 (H27)	1,481 (H28)	環境保全型農業支援対策費	地域	53,614	68,804	A	継続

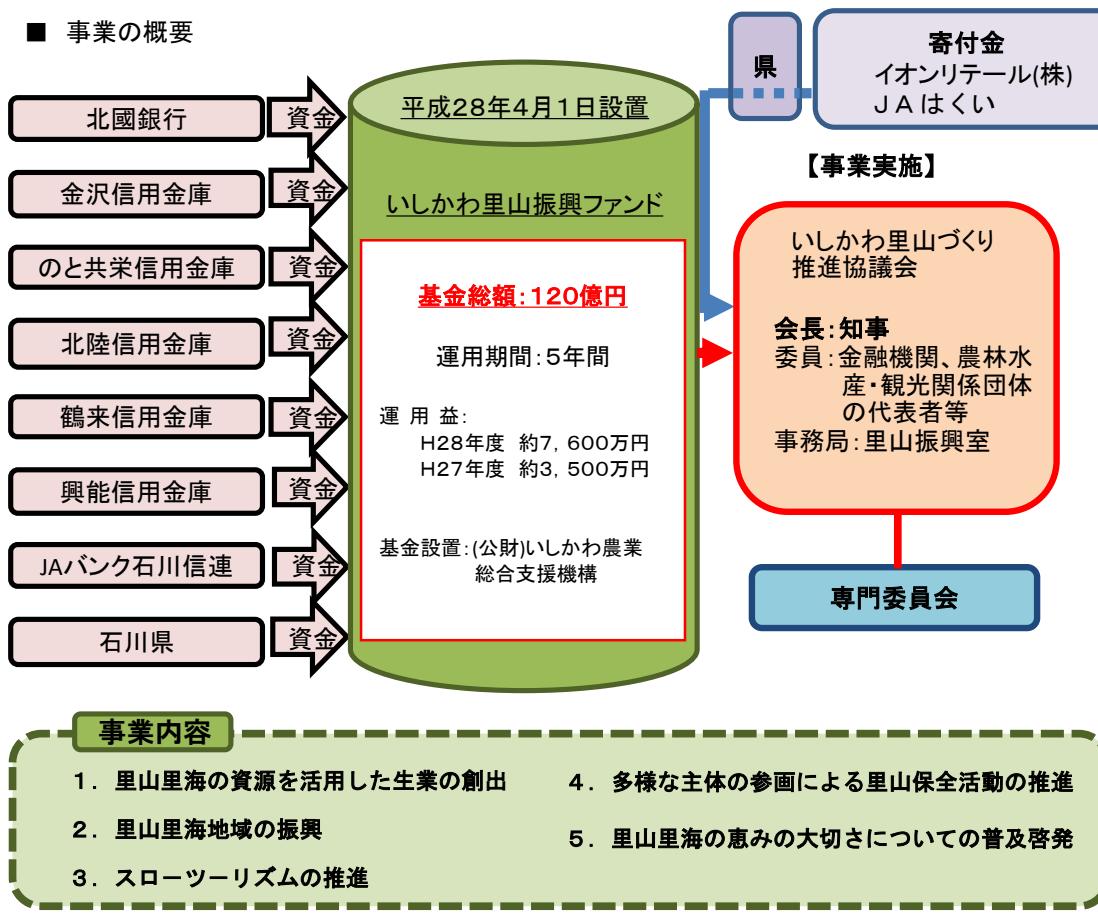
事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	いしかわ里山振興ファンド事業資金貸付金	事業開始年度	H23	事業終了予定年度	H32	作成者	組織 農林水産部里山振興室 職・氏名 主幹 川野 健吾 電話番号 076 - 225 - 1631 内線 4750
根拠法令 ・計画等	いしかわの食と農業・農村ビジョン						

■ 事業の背景・目的

平成23年5月に県と地元金融機関で創設した「いしかわ里山創成ファンド」を活用し、生業の創出等の取り組みを支援してきた。5年を経過する平成28年度、基金総額を53億円から120億円に拡充し、名称を「いしかわ里山振興ファンド」に改めるとともに、期間を5年間延長。これにより、新たにスローツーリズムの取り組みを推進するとともに、生業の創出等についても採択枠の拡大を図り、「元気な里山里海づくり」を推進する。

■ 事業の概要



施策・課題の状況					
施策	多様な地域資源を活用した生業づくりの支援		評価	A	
課題	いしかわの元気な里山里海づくり				
指標	里山振興ファンド採択件数(年間)	単位	件		
目標値		現状値			
平成37年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
26	18	19	18	19	35
事業費					
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費 予算	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000
事業費 決算	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000
一般財源 予算	0	0	0	0	0
一般財源 決算					
事業費累計	2,000,000	3,000,000	4,000,000	5,000,000	7,000,000
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成28年度のいしかわ里山振興ファンドの公募事業において、前年度を大きく上回る81件(約2.5倍)の応募があり、採択目標数(26件)を超える35件を採択した。これまでの採択事業者と併せて、121事業者の活動を支援している。採択を契機として里山資源を活用した新たな商品の開発、耕作放棄地の解消等につながっており、本事業は里山づくりの推進に有効である。			
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	里山里海の資源を活用した新しい商品開発やサービスを提供する「生業の創出」をはじめ、多様な主体の参画による里山保全活動の推進など、里山づくりに取り組む地域の活動を活発にしていくため継続が必要である。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	世界農業遺産活用推進・魅力発信事業		事業開始年度	H23	事業終了予定年度		組織	農林水産部 里山振興室
	根拠法令 ・計画等	ふるさと石川の環境を守り育てる条例 石川県生物多様性戦略ビジョン	作成者	主事 大和 慧実	電話番号	076 - 225 - 1648 内線 4645		

■事業の目的・背景

平成23年6月、「能登の里山里海」が、新潟県佐渡市とともに、日本初、先進国でも初めて、国連食糧農業機関(FAO)の「世界農業遺産」に認定された。その後、静岡、熊本、大分、岐阜、和歌山、宮崎が新たに世界農業遺産に認定された。

世界農業遺産「能登の里山里海」を次世代に継承していくため、関係者が一丸となり、新しい価値を創造し、能登のさらなる活性化を促進するとともに、他の認定地域との連携による相乗効果を発揮し、認定効果をさらに高めていくことができるよう、取組の推進を図る。

■ 事業の概要

1. 「石川モデル」のさらなる推進

- (1) 価値の周知啓発
 - ・「能登の里山里海」の情報発信
 - ・企業とタイアップしたスタディツアーの実施

(2) 里山の生物多様性保全の推進

- ・佐渡との農業者・子ども交流の強化

(3) ロゴマークを活用した価値の向上

- ・未来につなげる「能登」の一品の認定・普及による魅力発信

(4) 里山里海文化の継承

- ・高校生による「書き書き」の実施
- ・里山里海の魅力を生かした地域づくりセミナーの開催

(5) 新世界農業遺産「石川モデル」研修制度の創設

- ・旅行代理店社員や大学の教員・学生、国内認定地域の自治体職員・住民等を対象とした体験型研修の実施

2. 連携を軸とした首都圏等での発信強化

(1) 北陸新幹線金沢開業等を踏まえた魅力発信

- ・長野市等での「能登の里山里海」の魅力発信
- ・県内観光事業者対象の「世界農業遺産講座」の開催

(2) 国内認定地域との連携の推進

- ・「広域連携推進会議」の開催
- ・首都圏での農林水産物の共同販売
- ・他地域との共同PR

(5) 新世界農業遺産「石川モデル」研修制度の創設(再掲)

■ 事業の実施主体

世界農業遺産活用実行委員会(県1/2、市町1/2)

施策・課題の状況						
施策	多様な地域資源を活用した生業づくりの支援			評価	A	
課題	いしかわの元気な里山里海づくり					
指標	里山振興ファンド採択件数(年間)			目標値	現状値	
平成37年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
26	18	19	18	19	35	
事業費						
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費 予算	13,000	14,500	14,500	14,500	14,500	
決算	13,000	14,500	14,266	14,500	15,500	
一般 予算	13,000	14,500	14,500	14,500	1,000	
財源 決算	13,000	14,500	14,266	14,500	1,000	
事業費累計	22,500	37,000	51,266	65,766	81,266	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	国内認定地域との連携による首都圏での取組や、里山里海フェアの開催により、世界農業遺産の認知度や価値が向上した。 また、世界農業遺産の価値を発信し、世界農業遺産認定を契機とした地域活性化の方策について考えたため、岐阜県と連携してシンポジウムを開催したことで、世界農業遺産に関する知見が深められ、今後の取組への意識が高まった。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県内外との取り組み等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	平成29年度は、地域における世界農業遺産の活用・保全の取組に対する支援や、国内認定地域との連携を強化し、「世界農業遺産」の認知度と価値をさらに向上させ、「能登の里山里海」のさらなる活性化を促進する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	事業開始年度		H28	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等		いしかわの食と農業・農村ビジョン		

作成者	組 織 農林水産部里山振興室
	職・氏名 主任主事 鳥元 奈美江
	電話番号 076 - 225 - 1629 内線 4753

■ 事業の背景・目的

イタリアの農村は、過疎高齢化が進行する中で、食や食文化に重点を置いたアグリツーリズモを展開した結果、国内外から観光客や移住者を呼び込み、減少していた人口が増加に転じるなどの成果をあげているとともに、多種多様な食材や食文化を有するなど本県との親和性があることから、昨年10月、イタリアでアグリツーリズモが最も活発なトスカーナ地方において、地域の食や食文化を重視する「スローフード」の考え方を実践し農村へ人を呼び込む取組を行う農家民宿等を観察した。

この取組を参考に、本県にふさわしいスローツーリズムを展開することで、さらなる誘客促進による農村・農業の振興を図る。

■ 事業の概要

来訪者に1日でも長く滞在してもらうため、本県が誇る多種多様な食材や食文化を中心に、それらに培われた伝統文化、伝統技術、美しい景観などの里山里海の魅力に磨きをかけ、地域で一体的に提供するためのネットワーク化を促進する。

<①キックオフイベントの開催>

イタリアの取組と本県の方向性について県内関係者で共有するとともに、地域における取組の重要性を啓発することで、スローツーリズムの推進に向けた気運の醸成を図る。

<②トライアルツアーの実施による課題抽出>

スローツーリズムを推進するモデル地域でのツアーを試験的に実施することにより、長期滞在してもらう際の農家民宿料理や滞在メニュー、移動手段など、スローツーリズムを推進するための具体的な課題を抽出し、来年度以降の施策につなげる。

施策・課題の状況						
施策	人を呼び込む農山漁村づくりの推進			評価	A	
課題	石川型スローツーリズムの推進					
指標	農家民宿の年間利用者数			単位	人	
目標値				現状値		
平成37年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
20,000				14,000	15,209	16,368

事業費						
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費 予算						5,000
決算						6,500
一般 予算						1,000
財源 決算						1,750
事業費累計						6,500

評価						
事業の有効性	B	イタリアからスローシティ運動の提唱者を迎えて、スローツーリズム・シンポジウムを開催し、農家民宿、農家レストラン、農林漁業関係者など参集者とともに、イタリアの取組事例と本県の方向性について共有し、気運の醸成を図った。また、農家民宿の集積が進むモデル地区の先導的な取組を支援し、モニターによるトライアルツアーを実施し、開発された滞在メニューなどについて課題を抽出した。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	トライアルツアーの結果を踏まえ、モデル地区では、スローツーリズムに関心が高い個人旅行客の受け入れに向け、滞在メニューの磨き上げと窓口機能の旅行関係者による検証を行う。全県的には、モデル地区における先導的な取組の他地域への波及に取り組む。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 「いしかわジビエ」利用推進事業	事業開始年度 H26	事業終了予定年度	作成者 職・氏名 専門員 竹内 拓朗 電話番号 076 - 225 - 1631 内線 4750			
	根拠法令 ・計画等					
■ 事業の背景・目的						
本県においてはイノシシ等有害鳥獣による農業への被害が深刻化しており、被害を防ぐためには、防護柵の設置と共に、被害をもたらすイノシシの捕獲が必要である。平成26年度に約2,900頭のイノシシが捕獲されているが、捕獲されたイノシシはその約95%が自家消費又は廃棄されており、獣肉として利活用されたのは132頭(約4.5%)にすぎず、里山の資源として十分に利用されていない。このため、以下の取り組みを通じて、イノシシ等の獣肉としての利活用の促進を図り、県民のジビエ料理へのなじみを深めることで、新たな里山ブランド「いしかわジビエ」として育てる。						
■ 事業の概要						
いしかわジビエ利用促進研究会を中心として、戦略的に獣肉の利活用を推進する。						
1 ジビエ料理の普及啓発	(1)一般消費者へのイベントでの情報発信					
	(2)獣肉関係事業者と需要者のマッチング					
	(3)スーパー等小売店での販売					
	(4)調理技術研修会の開催					
2 獣肉の安全・安心の確保	解体技術講習会の開催					
施策・課題の状況						
施策	農山漁村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進	評価	B			
課題	いしかわジビエの利用推進					
指標	捕獲イノシシのジビエ利活用率	単位	%			
目標値	現状値					
平成37年度 10%	平成24年度 1%	平成25年度 5%	平成26年度 9%	平成27年度 10%	平成28年度	
事業費						
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費 予算			10,000	8,000	5,500	
事業費 決算			7,539	5,030	4,688	
一般 予算			5,000	2,400	2,150	
財源 決算			4,372	2,386	2,150	
事業費累計	0	7,539	12,569	17,257		
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	ジビエ料理コンテスト、フェアの開催により、マスコミにも取り上げられ、ジビエに対する一定の評価を得られた。また、獣肉関係事業者と需要者のマッチングにおいて、商談を促し、イノシシ肉取扱店舗が増加するなど、一般消費者への普及促進が図られた結果、捕獲イノシシのジビエ利活用率は10%(前年度比+1%)となった。 H26年度: 5%(利活用132頭／捕獲約2,900頭) H27年度: 9%(利活用426頭／捕獲約5,000頭) H28年度: 10%(利活用781頭／捕獲約7,700頭)				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	ジビエ料理コンテスト、フェアを継続して開催し、また料理人向け調理技術研修や一般家庭向け料理教室を実施することで、ジビエ料理提供店や販売店の拡大を目指し更なる普及を図る。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	事業開始年度	H19	事業終了予定年度	H30	作成者	組織	里山振興室
	根拠法令 ・計画等	多面的機能支払交付金実施要綱				職・氏名	主任主事 大黒 拓哉

事業の目的

農地・農業用水等の資源の保全管理は、従来、集落の共同活動により行われてきたが、農村の過疎化・高齢化の進行や担い手への農地集積などによる農家の減少により、共同活動の実施が困難になり、農地・農業用水等の適切な保全管理に支障が生じるおそれがある。

これに対応するため、地域の農業者が行う農地を農地として維持するための共同活動の取組を支援する。

事業の概要

1 農地維持支払

(1) 支援内容

農業者が共同で取り組む地域活動を支援する。

- ①用排水路の草刈りや土砂上げ、農道の草刈りや砂利の補充等
- ②農業水利施設等の寿命を延ばすことを目的とした機能診断や破損部分の補修等
- ③農村の環境を向上させるための生態系保全活動や農道・水路沿いへの景観植物の植栽等

(2) 支援面積 県内19市町 25,860ha

(3) 交付先 市町

(4) 事業費負担率 国:50% 県:25% 市町:25%

2 資源向上支払(共同活動)

(1) 支援内容

農道・水路等の地域資源の質的向上を支援する。

- ①水路の目地補修等の軽微な補修等
- ②生態系保全活動や景観植物の植栽等の農村環境向上活動

(2) 支援面積 県内19市町 20,766a

(3) 交付先 市町

(4) 事業費負担率 国:50% 県:25% 市町:25%

3 資源向上支払(長寿命化)

(1) 支援内容

施設の長寿命化のための活動を支援する。

- ①水路のコンクリート化や農道舗装等の施設の長寿命化

(2) 支援面積 県内19市町 3,429ha

(3) 交付先 市町

(4) 事業費負担率 国:50% 県:25% 市町:25%

4 推進事業

(1) 事業内容 県、市町及び地域協議会事務費

(2) 交付先 市町及び地域協議会

(3) 事業費負担率 国:100%

施策・課題の状況					
施策	農山漁村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進		評価	B	
課題	農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮				
指標	農地維持支払取組面積	単位	ha		
目標値		現状値			
H30	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
24,824	14,557	14,667	21,544	24,656	25,860
事業費					
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算	134,689	133,221	331,055	929,740
	決算	111,913	129,389	286,195	912,801
一般	予算	132,492	122,553	299,240	302,717
財源	決算	110,292	118,746	257,865	296,729
事業費累計	644,350	773,739	1,059,934	1,972,735	2,917,645
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業 が課題解決に 役立ったか)	B	多面的機能支払事業が計画どおり着実に実施されたことによ り、農地・農業用排水路等施設が適正に管理され、生 態系の保全、景観植物の植栽や水質保全などによる農村環 境の保全が図られた。 また、地域が一体となった共同活動を行うことにより、農地の 耕作放棄を防ぎ、農家の負担を軽減させ、地域の活性化に 大きく寄与している。 なお、制度の周知に努めた結果、H28年度は共同で地域活 動に取り組む面積が1,204ha増加した。			
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)	継続	未実施の地区に対し、市町との連携を図りながら、制度の周 知を図るとともに、取り組みの広域化を図ることで、未実施地 区を取り込んでいく。また、地域住民が共同で取り組む地域 活動に対し、支援を継続していくことなどにより、継続、拡大 を図る。 農地・農業用施設の適正な保全管理や、農村環境の向上な ど、地域の活性化に資する事業であり、今後も保全活動に 取り組む地域を引き続き支援していく。			

事務事業シート（行政経営Cシート）

事務事業名	中山間地域等直接支払事業費	事業開始年度	H 1 2	事業終了予定年度	H 3 1	作組 織	里山振興室
	根拠法令 ・計画等		中山間地域等直接支払交付金実施要領			成職・氏名	主任技師 八木 亜沙美

事業の背景・目的
 中山間地域においては、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、洪水防止や水源のかん養などの公益的機能の低下が懸念されている。
 このため、中山間地域等において、集落の将来像を明確にしながら農業生産活動を行う農業者等に対して直接支払を実施することにより、農業生産の維持を図り、もって公益的機能の維持増進を図る。

施策・課題の状況							
施策	農山漁村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進	評価	B				
課題	農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮						
指標	中山間地域等直接支払交付面積	単位	ha				
目標値		現状値					
平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
5,000	4,842	4,899	4,910	4,752	4,846		
事業費							
(単位：千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
事業費	予算	503,787	508,010	522,617	539,071	532,768	
	決算	505,691	501,922	509,553	479,012	482,450	
一般	予算	172,590	178,717	178,717	182,323	182,323	
財源	決算	172,495	173,936	174,631	163,315	165,864	
事業費累計		5,563,068	6,064,990	6,574,543	7,053,555	7,536,005	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	中山間地域等直接支払制度に取り組む集落では、集落機能が活性化し、共同活動により農地や水路が良好に維持管理され、耕作放棄地の発生を抑制する効果や棚田保全による景観形成等の多面的機能の維持の効果が現れてきている。また、高齢者でも取り組みやすくなるよう、協定活動違反などによる交付金の返還規定が緩和されたことから、新規加入集落が増加（協定数：H27 468件→H28 472件）し、継続的な中山間地域の農地保全に効果を発揮している。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	担い手の減少、過疎化・高齢化が進む中山間地域において、この制度の取組を推進し、地域の農業生産活動を維持させることにより、農業の振興と多面的機能の発揮の推進を図る。					
6 交付先 対象農用地を有する市町							
7 補助率 国指定地域 国：1／2、県：1／4（残り1／4は市町負担） 特認地域 国：1／3、県：1／3（残り1／3は市町負担）							
8 事業実施期間 平成12年度～31年度							

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	環境保全型農業支援対策事業	事業開始年度	H23	事業終了予定年度		作 組 織	里山振興室
	根拠法令 ・計画等			環境保全型農業直接支援対策実施要項		成 員・氏名	主任技師 八木 亜沙美

者 電話番号: 076 - 225 - 1631 内線 4751

事業の背景・目的

(背景)

- 1 農業生産を将来にわたって継続していくためには、農業分野においても環境に与える負荷を極力軽減していくことが求められる。
 - 2 有機質肥料の利用等の代替技術の導入により化学肥料・農薬の使用量を低減する「エコ農業」は、県内では、平成27年度末には6,216戸、7,509haで取り組まれている。
 - 3 平成19年度からの農地・水・環境保全型農業活動支援事業により、閉鎖性水域等の環境に関心の高い地域において、地域ぐるみで取組む環境保全型農業が定着した。
- 今後は、これらの取組を周辺にも拡大するため、個々の取組みについても支援し、環境保全型農業の普及・拡大を図る。

事業の概要

化学肥料・農薬の使用量を大幅に低減し、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者、集落営農等に対して直接支払を行う。

1 支援対象

- ①化学肥料、化学合成農薬を5割低減 + 冬期湛水管理等を組み合わせた取組
- ②有機農業の取組

2 支援内容

区分	支援内容	支援単価	地区等	補助金交付先等	備考
環境保全型農業支援	①化学肥料・農薬5割低減+冬期湛水	8,000円/10a ※④そば 3,000円 ※⑤4,400円 ※⑥、⑦ 4,000円	19市町	19市町	負担率 国 1/2 県 1/4 (市町1/4)
	②化学肥料・農薬5割低減+カバーフロップ				
	③化学肥料・農薬5割低減+リビングマルチ				
	④有機農業				
	⑤化学肥料・農薬5割低減+堆肥の施用				
	⑥化学肥料・農薬5割低減+江の設置				
	⑦化学肥料・農薬5割低減+IPM(機械除草)				
	⑧化学肥料・農薬5割低減+IPM(害虫防除)				

施策・課題の状況				
施策	農山漁村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりの推進		評価	A
課題	農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮			
指標	環境保全型農業支援対策費取組面積	単位	ha	
目標値		現状値		
平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
945	631	681	811	1,322
				1,481

事業費					
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費 予算	16,622	16,302	16,574	53,614	53,614
事業費 決算	12,733	13,253	15,962	69,013	68,804
一般 予算	16,502	16,101	15,803	17,575	17,575
財源 決算	12,613	13,022	15,191	22,714	22,665
事業費累計	50,364	63,617	79,579	148,592	217,396

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	消費者の食の安全・安心への関心が高まることに伴い、消費者ニーズに対応した有機農業や環境保全型農業への支援を実施したことにより、環境負担軽減や生物多様性への配慮、地球温暖化防止に効果のある取組が拡大している。 (取組面積:前年度比 約112%)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	有機農業や化学肥料・化学合成農薬の5割低減、生物多様性への配慮、炭素貯留効果など環境保全型農業の取組は、環境に与える負荷を軽減するとともに、県民が求める安全安心な農産物の生産につながることから、引き続き、市町とも連携を図りながら、パンフレットの配布などにより制度の周知を図ることで、環境保全型農業に取り組む生産者を増やしていく。